

会 議 録

1 会議名

令和5年度第3回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

・安全・安心なまちづくりの推進について（公開）

3 開催日時

令和5年12月6日（水）午後6時00分から午後7時15分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、荻原輝義、
笠原純一、河瀬青志、佐野 宏、中島幸夫、平原 保、宮崎邦夫
山本 均（欠席者1名）

・事務局：北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：中島委員、平原委員に依頼

議題【協議事項】安全・安心なまちづくりの推進について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

・資料No.1「【協議事項】安全・安心なまちづくりの推進について」、資料No.2「地域活動支援事業等を活用した安全・安心なまちづくりの取組」に基づき説明

本日は資料の情報その他、保倉区における安全、安心に関する取組の現状を踏まえ、安全、安心なまちづくりのために必要なこと、伸ばしていきたい部分などについて、委員の皆様からご協議いただきたい。各町内において、防災訓練やソフト面での取組もされており、また保倉区は防災士会の活動がしっかりしていて、消防団の皆様も毎年操法大会で好成績をおさめていると認識している。また今の独自予算を使った立哨の活動や防犯面でも、いろいろな取組をしていただいていると思う。本日は各町内から来ていただいている方もいらっしゃると思うので、委員の皆様でまず保倉区の現在の取組、自分たちの町内でしていること、この部分が足りないからこれから伸ばしていったほうがいいのではないかというようなご意見等を出し合っていただきたい。

【丸山会長】

ただいまの説明について、意見、質問を求める。

【中島委員】

資料No.1の3「相当の期間内」と漠然とした文言になっているが、大体どれぐらいの期間とみておけばよいか。

【丸山主任】

民法は、国では法務省で所管している法令になっており、法務省で出している資料も確認した。その中では、ケースにもよるが、概ね2週間と示されている。事案にもよるが、基本的には2週間程度というふうに考えられると説明がある。

【丸山会長】

他に意見、質問はあるか。

【荻原委員】

今の件で、私の町内に無人の家が一軒あり、木の伐採や壊れた家があるが、この法制前は、例えば片付けや枝を切る場合に、市の建築住宅課へ一応話をして、建築住宅課から子供さんやいる方に案内を出して、その回答を待ってやっていたが、返ってくることは大体放棄するという話なのでOKが出るのだが、今後は、今まで市へ申請していた書類は、出さなくていいという考え方でいいのか。

【丸山主任】

あくまで民法での規定なので、民民の話ということが大前提としてある。今までは、

はみ出してきた枝を切る場合には裁判を起さないとはいけなかったが、枝を切るためだけに裁判を起すのは手続きとしては過重だったのではないかということで法改正がされたということが今回の主旨になっている。住宅関係のお困りごととして、建築住宅課へお問い合わせいただき相談されていたと思うが、その際に事実関係の確認ということで書き物があつたのかもしれない。あくまでも民民のものを、建築住宅課が中持ちをしてお手伝いをしていたものと思うので、もともと市を介さずに隣の土地の方に切っしてほしいとお願いをすれば切ることができるとなっているし、今回は自ら切ることができるようになったというようになっている。

【丸山会長】

他に意見はあるか。前々から、道路に木の枝がはみ出ている等の話は上がっていたわけだが、これが今度は法的に竹等を切れるということは、まことにいいのではないかと思う。道路に出ていた木は駄目なのか。

【荻原委員】

越えている場合、枝はいい。

【丸山主任】

空中で越えてきたものが、何か支障があつて切っほしいということであれば、それはこの規定のとおり、催告をしても切ってくれない、そもそも所有者がわからない、そういう場合には自ら切ることができる。

【中島委員】

例えば、枝でなく、木の幹自体が倒れて道路に出ていた場合はどうなるのか。

【丸山主任】

一般論としてという話だが、例えば木が斜めに延びているものもあると思う。それが自分の土地に伸びてきたものであれば、この規定に基づいて切るということはできるかと思う。

【丸山会長】

他にないか。次に移ってよいか。(委員よりはいの声)

次に、保倉区における安全、安心に関する取組について、現状を踏まえ必要なこと、伸ばしていきたい部分などについてご意見等はあるか。

昔、安全、安心ということで、小学校のバス停のところに防犯カメラをつけたらどうかという話があつた。誰がその責任を持つのか、電気料はどうするのかということで話

が頓挫してしまった。テレビ等を見ていると、子供たちの安全に関してそういうカメラが事件を割り出しているような傾向が多く見える。子供の安全については、今子供に関して悪さをするような大人がたくさんいるが、それに対しての物が253号線の沿線上や通学路にもない。それがあれば、少しはいいのではないかと思う。私の意見としては、それについて町内会長と話をしなければいけないと思っている。

他に意見はあるか。

【池田副会長】

車に乗っている人がみんな年をとっていき、70半ばを過ぎると運転の自信が、明るい時はできるが暗くなると怖いといった話がよく出る。地域に福祉車両があり、公民館でやっている事業に関しては、希望があれば送迎していただいたりしているが、自分の車を手放したり免許を返納した場合、買い物や病院に行くときに、家の人がいればいいが、一人になった場合にはどうなるのか、保倉区でどうやって生きていけるのだろうかという話題が、集まりがあるとたまに上がってくる。三和区あたりでやっていると思うが、そういった福祉車両の使い方として、何人かで集まって予約をして、病院、直江津なら直江津、高田なら高田のほうへ頼んで運んでもらう等、具体的な取組を保倉区でももう始めなければ遅いのではないかと思うが皆さんいかがか。

【丸山会長】

町内会での防災訓練や、消防団の取組、防犯パトロールの取組、自然災害に対する地域や町内の考え方等があれば、具体的に話していただきたいと思う。岡沢では、避難所への誘導や道順等を町内でやったという話は耳にした。

【荻原委員】

岡沢では、避難所は学校だがここまで来なくて、場所を想定して、例えば車で避難する場所がある。

車で避難するときは、隣の家の人を連れて避難するという一つの例がある。コロナ前まではやっていたが、基本は実際にやる方法が一つと、それから消防署から来てもらって座学をやる方法を交互にやる予定ではいたが、コロナが始まってから集まりがなくなり、実として動くことは今年もなかった。座学で終わってしまった。

事務局にお願いしたいが、市役所から出ているハザードマップという本がある。水害がメインに書いてあるが、私が過去に町内会長をしていたときからの考えとして、今の災害は三つのパターンがある。水、地震、それからもう一つが刈羽の原子力発電所が故

障したときに、確か30km圏内だったと思うが、柿崎、吉川あたりまでは線に入っている。保倉と青野は35kmぐらいのところにあるが、初期活動のパターン化を、作成したものを見たことがない。作成されていて見落とししているのならば申し訳ないが、例えば、地震がきたときには、まずブレーカーを落として家から外へ出る。それが慌てて出てしまって徐々に復旧していくときに、機械や箆筒の下になってショートして火事になる例が多いので、そういったほんの初期の、各個人が初期にできることがある。それから班ごとに集まるのか、それはまた町内の考え方だが、火事を防ぐために、まずブレーカーを落として出てくる。それから原子力発電所の事故の場合、これは逆に爆発した場合は、外へなんか出られない。放射性物質じゃなくて、ああいうものが出てきて。だから、逆にエアコンを止めたり、窓を閉めてうちの中にいるという逆のパターンが出てきたりと、私は想像する。それから水の場合、川の場合は水量が増えるのに時間があるから、私も役員の際は保倉川がすぐそばなので、県から堤防のかさ上げをしてもらった。田んぼへ水が入ると、あそこだけで4町ぐらいが水につかって災害になったことが、私の現役のときにあった。今は増えてもこのぐらいの高さまで、一応もっている。水の場合は、まだ少し時間があると思う。いきなり来るわけではないし、役員が動くと思うが、見に行くのであれば、一人では非常に危険なので、必ず二人で行く。そんなパターンを各町内会で個々に作ってあげればいいが、なければ各個人が初期として動く、できるものから考えていったほうがいいのではないかと私は思う。こんなことが普通の人にはできるというものを今お話させてもらった。

青野も私たちも原発、柏崎には、保倉では近いほうである。保倉川もすぐそばに走っているし、もちろん池田副会長のところの裏もあるし、川は災害になれば、一番予期しないのは、やはり地震である。いつくるかわからない。怖さを皆さんで考えてもらって何ができるのか、火事を起こさないようブレーカー落とし出ていくことは、なかなか思いつかないと思うが、そういったことも一つ案としていろいろなものを考えてもらって、1回、町内にお話していく方法もいいのではないと思う。ケースごとに三つのパターンを出させてもらったが、そんなことで少しお考えいただければと思う。

資料No.2のLEDやAEDは、大体保倉ではやられてきている。マンホールの囲いはまだ終わっていないと思うが。

【池田副会長】

マンホールの囲い設置工事は完了している。

【荻原委員】

完了しているのならいい。これも大事だったが、市長の方針が変わってしまった。この資料に書いてあることは過去の経過としてやっているから、今の災害の初期活動の何かを、もっとお話していったほうがいいのではないかと思う。そんな難しくない、簡単に、取り組めるものから。今、会長が言われた私の前任の元町内会長が、実際に避難訓練をしたり、ここまで来ることはないが近くで想定してやったり、老人を運ぶのにリアカーを用意してある。歩けない人がいるから、リアカーを1台用意してある。実際のことを想定して避難訓練をやっているが、最近、コロナが始まってからは全然やっていないので、やっていかなければいけないと思っている。私が今お話した他に何か案があったら、次回に教えていただきたいと思う。

要するに今一番怖いのは三つのパターン。地震、原子力発電所の事故、それから水害、まだ他にあればまたお願いしたいと思う。

【丸山会長】

他に意見はあるか。

【荻原委員】

山本委員のところは、川が氾濫することはあるか。

【山本委員】

飯田川が昔氾濫した。

【荻原委員】

保倉川沿いで申し訳ないが、一番高いところは、宮崎委員のところが一番高い。それが上吉野に来ると、もう低くなる。我々のほうが氾濫して水が超えるとこの辺が水浸しになるという状況なので。名柄や五貫野の辺りは低いので、そういったものも参考にさせていただきたいと思う。

水で今まで苦労したことはあまりなかったが、こちら側の飯田川が氾濫して、上名柄が水浸しになって、消防のときに乾燥機をみんな持ち上げた例もあった。7. 11水害のときになったことがあるので、そういったことを参考に考えていただければと思う。

【今井委員】

私が消防の分団長をやっているときに、7. 11水害があつて、約4、5日ここで消防団のほとんどの人が待機して、五貫野に土嚢を積んだり、3日ぐらい家に帰らずにそ

れをやった。今はもう桑曾根川も良くなってきた。保倉川と桑曾根川の合流するところが氾濫すると253号線が駄目になったりしていたが、今は雨が降っても、ほとんどもう大丈夫になっている。

【丸山会長】

佐野宏委員、意見はあるか。

【佐野宏委員】

私のほうから2、3、経験上のことと実際やっていることだが、水の件に関して、市から大雨が降ると避難勧告が出る。荻原委員が言われたように、岡沢、下吉野、上吉野に避難するように出るが、私が町内会長有的时候には、最初は指示されると慌てふためいていた。それで、どうしたら落ち着いて現状を見られるのかということで、当時保倉川の一番東側のほうに用水をくみ上げるためのコンクリートの階段がずっと作ってあって、避難勧告が出たときの階段の段数を調べた。そうすると12段目で市の避難勧告が出る。12段目は安全な量である。そこで、私たち役員がそこへ二人ずつ行って30分毎にどこまで水位が上がってくるか、まず目で見えることを全部チェックしてデータを取った。17段目になると、結構厳しい状態になってくるので、その前後を見ながら、高齢者を含めて避難させるための対応を、役員が公民館に集まって段取りしながら、水位の変動があるかないかをずっとチェックして、収まってくればもうそれでいいのだが、そういったことを経験上、あの当時3年続けてやった。その教訓をもとにして、わたしどもの町内だけではあるが、全戸数の、わかりやすく言えば国勢調査のようなもの、Aさんのお宅の家族構成や年齢、勤め先、勤め先の連絡先、全員の固定電話と携帯電話。書けるものは全部書いてもらった。個人情報になってしまうから、避難したときにそれを1冊持って私たちは動いていく。そこで、避難所から全部確認の連絡をする。もちろん公民館で待機しているときも、一人暮らしの人もおられるので、離れている子供たち、息子さんや娘さんのところへ連絡してどうするのかを全部やって、公民館へみんな避難待機している状態のときのまず地元の安心感、それと、万が一小学校へ避難したときの全部の人員確認、これができるような体制だけは作っている。だから町内会長を引き継ぐときは、それ1冊持ってとにかく来いと言ってある。ただしこれは私ども町内だけで、他の皆さんにどうこうは言えないが、水に関してはこのような対応をとっているし、水以外でも個人情報の1冊のファイルでやっている。

もう一つは、資料No.2のように以前はいろいろな安心、安全な項目、私が当時提案し

たのもあるし、実際にこれをやってもらって助かっているが、これらはほぼ備品のようなものである。備品は今は駄目である。駄目ということは、安心、安全なことをやろうとしても駄目となる。備品以外のものもある。先ほど私が言ったような町内の各家庭の調査や資料づくり、これは町内で作るものだが、そうではなく、保倉地区の町内の皆さんが、安心、安全となると備品になってしまう。備品はお金がかかるが、お金はかけないと。だからこれが、テーマを出せと言われると、ものすごく苦しいと思う。だからぼやっとしたものしか出ないし、どうしたらいいかというのが現実だと思う。

それと最後にお聞きしたいのは、事務局のほうでも気にはかけていると思うが、地域協議会そのものの役割について検討されていると前回言われたと思う。それはどのように検討して、そしてお金に関する部分は、現在それと新年度、来年度からは、どのような方向になるのか。多分事務局も混乱していると思う。だからやりづらいと思うが、そのやりづらさを上の方に、市長にぶつけ合っておられるのか、そして、他地区の地域協議会の皆さんが、どのような不平不満があるのかがもし分かれば、事務局のほうでお答えしていただきたい。今現在の市のあり方、地域協議会としての今後の役割のあり方について。

【佐藤所長】

前回も同様のご質問があった。地域協議会のあり方について、今後どうやっていくのかというようなお話があったかと思う。それについて、前回地域自治推進プロジェクトというものを、木田の地域政策課で検討しているということでお話をさせていただいたと思う。今現在もまだ検討中で、市長にも時折協議に入って話を進めている最中というように聞いている。我々のほうには、こうなったという連絡はまだない。ただ、新年度以降、地域協議会が新しいメンバーで始まるので、そこに間に合うかどうかは私からははっきり言えないが、地域協議会自体、まだ存続するというように考えているところである。

【宮崎委員】

安全、安心について、佐野委員が今言われたこととダブるところもあるが、今から19年前の10月に中越地震あった。それから、3年ぐらい経った頃、全国から新潟県にたくさん寄せられた義援金をどうするかということで、県で町内当たり100万円を限度に防災用品を補助する、揃えるのにお金を出すというシステムがあって、当時17町内のうち、確か12、3の町内が手を挙げた。町内で管理できるような組織になってい

るか等結構縛りがあって、もちろん相見積もりを取ったりして、いい加減な品物は買えなかった。普通、例えばコードリール等を買う場合、1,500円か2,000円で買えると思うが、その3倍ぐらいの値段のしっかりした防水絶縁ができるいいものということで100万円もらった。ほとんどのところはテント、発電機、投光器、プロパンガスで煮炊きができるような大きい釜。その時の条件は、毎年しっかり点検すること、それから使えるように点検を兼ねて訓練をするようにという話で、みんなが「やる」ということで喜んだ。どこの町内のものも、それからもう15、6年経った。幸か不幸か、幸だが、1回も役に立っていない。

何が言いたいかというと、佐野委員が言われたように、防災のために何かと言っても金は出ない。出たのが、その十数年前に、町内に100万円以内ってことで出た。これからまた補助金ができるわけはあんまりないと思うので、そのこれまでに整備した備品を、私達のようなまだ覚えている世代が注意喚起して使えるような状態にするのも大事じゃないかなということをお皆さんにちょっと知っていただければと思った。

【丸山会長】

他にあるか。

【荻原委員】

今水害の話をしたが、保倉地区は農村部だから、各町内単位で多面的機能を農林水産部でやっていると思う。私達も最初から15年ほどやっているが、平成29年あたりから田んぼダム、普通の状態で田んぼダムをやったら水が溜まって大変だが、大雨のときに排水路を少し制御して、保倉川へ落とす量を少なくする、そういった施策もやっている。保倉川のボートを停めているあたりからものすごく水が溢れ、消防車が5、6台出て排水しないと駄目なときもある。そこを何とか防ぐために、田んぼダムで保倉川へ流れる水を少し制御する。板をはめるだけだが、下流を守るために、いい効果が出ていると思う。多分、田んぼダムをやっておられる町内がほとんどだと思うが、青野はやっているか。

【河瀬委員】

市のほうで「やりなさい」ということで、新潟県は田んぼダムで水を田んぼの中に貯めておくから、防災にすごくいいということで、結構6割も7割もやっていると思う。

【荻原委員】

近年、九州等でかなり災害が出た。その関係で、国土交通省も新潟県も、田んぼダム

に力を入れている。もちろん上乘せ補助金もある。農耕者の方がそういったものを簡単に挟むだけで、下流への大水を防ぐという一つの施策もあるので、そういったことも参考にさせていただきたい。

山本委員のところは、やっているか。

【山本委員】

やっていない。

【荻原宏委員】

上吉野はやっているか。

【今井委員】

多面的機能で田んぼダムというのがあるので、市のほうで助成金、一反あたり幾ら補助するというので、私たちは10年ぐらい前からやっている。

【丸山会長】

他に意見を求めるがなし。

意見が出尽くしたと思う。

一点、今佐野委員がおっしゃったことだが、資料No.2は510万円がこの保倉地区に来たときに、ほとんどもう終わっている資料である。そのときに地域協議会の委員の皆様が足を運んで、事務局の力を借りながらやったことである。だから現状、非常に地域協議会委員の皆様の立場が、非常に宙ぶらりんであることを切に事務局にお願いをして、もっと立場のある地域協議会委員であるように、上に進言していただきたいと思う。

本日出された意見、協議を事務局で整理してもらいたいがいかが。

【丸山主任】

いろいろな意見と現在の取組等を含めてお聞かせいただいたので、事務局で整理をさせていただきたい。また荻原委員からご意見のあった各災害への初動対応に関して、市の防災部局からも全戸配布などでお知らせしてあるかと思うが、また改めてこういったものを配布しているか、確認させていただきたいと思う。

【丸山会長】

次に、その他について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

まず次回の会議日程については、年を明けた1月以降の開催を考えている。日程につ

いては、会長と相談させていただきながら、会場の空き状況も含めて調整がつき次第、皆様にご案内をお送りしたいと思います。

【佐野宏委員】

最後に事務局に一つお聞きしたいが、地域自治推進プロジェクトを検討していると言われたが、具体的に何をどのようにして、どういうふうにしたいのかご説明をお願いしたい。これは地域協議会とどういう関わりのあるものか。それと進捗状況について。

【丸山主任】

地域自治推進プロジェクトは、目指す目標が、地域のことは地域で考えて、地域で決めて、地域で実行するという、自治の理想的な姿を描いていくということを目標に掲げて、いろいろな論点があるので、それぞれの項目ごとに今、協議検討を進めているところと聞いている。具体的な論点としては、地域協議会のあり方や地域独自の予算、こういった支援のあり方、また地域自治区の区割り等も含めて、今年の6月頃に皆様にもアンケートを行わせていただいたが、そういった項目の一つ一つについて、いただいたご意見を今集計して整理をしていると聞いている。論点によってはすぐに対応できるもの、時間をじっくりかけて結論を出していくものと、項目ごとにスピード感も異なってくるので、一つ一つ結論を出していくという進め方と聞いている。そして地域協議会に関する論点としては、来年の4月に改選があるので、改選を見据えて地域協議会の運営のあり方や、より活発な議論ができるようにするにはどうすればいいか等について今検討を進めていると聞いている。ただ、検討状況については、まだ最終的にこうなるというところまで、事務局へ降りてきていないので、またそれはお示しできる情報が届き次第改めてご案内させていただきたい。まだ情報が降りてきていないので、皆様にお示しできるものが少なく大変申し訳ないが、そういった段階ということでご理解いただきたい。

【佐野宏委員】

それは並行して進むのか、それとも新年度からそういった、まだ決まってないぼやとした地域協議会のものであれば、4月からの新しい役員がまたわからなくなってしまうのではないかと。それを承知で皆さん検討されると言っているが、あまりにもスピードがなさすぎる。是は是、否は否でいったほうがいいのではないかと。現状をわからないと思う。私たちも今わからない。今度の新委員は、なおさらわからない。わからない状態でずっといくのならそれもよしだが、そういう考えがあるとしたら否定はしないが、そのへん市長と相談してみしてほしい。

【丸山会長】

事務局、他に何かあるか。

【丸山主任】

第四期が来年の4月で終わる中で、今期の皆様の地域協議会の活動報告会と、また第五期の皆様の委員公募説明会を、保倉区だけでなく28の地域自治区すべてで計画している。この保倉区においても、この4年間の取組、地域活動支援事業でどういったものを審査採択してきたか、自主的審議事項で何を審議したか、市からどういった諮問を受けてどういった答申をしたか等の内容を、報告会として地域の皆様にもお知らせする機会を設けたいと考えている。日にちについては、来年の2月22日木曜日、18時から時間帯で行いたいと考えているのでご出席をお願いしたい。また、この取組については、広報上越での周知に合わせて地域協議会だよりを作成し、地域の皆様にもご案内をしたいと思っている。

【丸山会長】

それでは活動報告会、委員公募説明会はそのようにしたいと思う。

他に意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。